



# 島根県報

平成27年7月3日（金）

第2,713号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

平成27年度第4次自衛官募集	（防災危機管理課）	2
平成27年度定期種畜検査に合格した種畜	（畜産課）	3
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農村整備課）	4
土地改良区の定款変更の認可	（ ）	5
森林法第189条の規定による告示及び掲示	（森林整備課）	5
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（中小企業課）	6
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（ ）	7
国土調査の指定	（用地対策課）	8

### 【公 告】

クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	（薬事衛生課）	8
----------------------------	---------	---

### 【特定調達公告】

平成27年度除雪機械の購入に係る一般競争入札の実施	（道路維持課）	9
---------------------------	---------	---

### 【雑 報】

平成27年度高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験の実施	（消防総務課）	11
平成27年度液化石油ガス設備士試験の実施	（ ）	12

**告 示****島根県告示第491号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、平成27年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**1 募集項目**

男性 自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛官）

女性 自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛官）

**2 募集期間****(1) 男性**

一 般 平成27年9月10日（木） 締切

高校生 平成27年9月17日（木） 締切

（平成28年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者）

**(2) 女性**

平成27年8月1日（土）から同年9月8日（火）まで

**3 試験期日及び試験場****(1) 男性 一般（筆記試験・適性検査・作文・身体検査・口述試験）**

平成27年9月11日（金）又は同月12日（土）

陸上自衛隊出雲駐屯地 出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

島根県出雲合同庁舎 出雲市大津町1139（電話0853（30）5509）

**(2) 男性 高校生**

ア （筆記試験・適性検査・作文）

平成27年9月18日（金）又は同月19日（土）

島根県松江合同庁舎 松江市東津田町1741-1（電話0852（32）5605）

島根県出雲合同庁舎 出雲市大津町1139（電話0853（30）5509）

島根県浜田合同庁舎 浜田市片庭町254（電話0855（29）5505）

イ （身体検査・口述試験）

平成27年9月26日（土）から同月28日（月）までの間の指定する1日

陸上自衛隊出雲駐屯地 出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

島根県出雲合同庁舎 出雲市大津町1139（電話0853（30）5509）

**(3) 女性（筆記試験・適性検査・作文・身体検査・口述試験）**

平成27年9月29日（火）

陸上自衛隊出雲駐屯地 出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

島根県出雲合同庁舎 出雲市大津町1139（電話0853（30）5509）

**4 採用予定日**

平成28年3月下旬から4月上旬まで

**5 その他****(1) 応募資格**

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の者

## (2) 試験科目

ア 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）

イ 口述試験

ウ 適性検査

エ 身体検査

(3) この試験に関する問合せは、自衛隊島根地方協力本部（松江市向島町134-10 電話0852（21）0015）に連絡すること。

## 島根県告示第492号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項の規定による平成27年度定期種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

平成27年 7 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品種	検査成績
21432010001	春本十九（日馬繁32S00020）	馬 日本鞍系種	2級
10250415791	85の3国牽（全和黑14699）	牛 黒毛和種	2級
11346929505	弦福照（全和黑原5824）	牛 黒毛和種	2級
11371927330	清福165の9（全和黑原5772）	牛 黒毛和種	2級
11346929659	国牽165の9（全和黑原5851）	牛 黒毛和種	2級
11215874424	桐花福（全和黑原4983）	牛 黒毛和種	1級
10120422171	花糸安（全和黑原4876）	牛 黒毛和種	1級
10504126671	清風1（全和黑原5156）	牛 黒毛和種	1級
11347749928	平賢桜（全和黑15004）	牛 黒毛和種	2級
11239995938	糸隆福（全和黑原5140）	牛 黒毛和種	2級
11370149603	福優菊（全和黑原5768）	牛 黒毛和種	2級
10241695447	北平勝（全和黑原5114）	牛 黒毛和種	特級
10247040784	恵茂勝（全和黑原5266）	牛 黒毛和種	特級
10247067316	邦茂国（全和黑14693）	牛	特級

		黒毛和種	
11259327283	茂弘松井 (全和黒原5381)	牛 黒毛和種	特級
11164554408	秋栄 (全和黒原5477)	牛 黒毛和種	1級
10841693010	勝照茂 (全和黒原5478)	牛 黒毛和種	1級
11334435605	久茂福 (全和黒原5488)	牛 黒毛和種	1級
11334436268	釣波 (全和黒原5554)	牛 黒毛和種	1級
11362829490	錦花国 (全和黒原5854)	牛 黒毛和種	1級
11445202028	美弥桜 (全和黒原5855)	牛 黒毛和種	1級
11367245653	忠勝福 (全和14子受卵島黒3140044)	牛 黒毛和種	1級
11367245127	勇桜 (全和黒原5886)	牛 黒毛和種	2級
10840280976	第22宿1 (全和黒14692)	牛 黒毛和種	1級
11207814575	伯宝 (全和黒原4710)	牛 黒毛和種	1級
10246282178	旬 (全和黒原5685)	牛 黒毛和種	1級
11362892739	知夫里 (全和黒原5869)	牛 黒毛和種	1級
31432020001	D052	豚 その他	級外
31532010001	F388	豚 その他	級外
31532010002	F389	豚 その他	級外

## 島根県告示第493号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

出雲市湖陵町土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

## 理事

原 一誠 出雲市湖陵町差海1706-1  
 林 善一 出雲市湖陵町三部1219  
 山根 敏博 出雲市湖陵町常楽寺165-1  
 妹尾 泰久 出雲市湖陵町二部19  
 三原 貴信 出雲市湖陵町大池999-4  
 石飛 誠次 出雲市湖陵町板津76

## 監事

桑原 裕志 出雲市湖陵町板津696  
 今若 明 出雲市湖陵町二部1551

## 2 就任年月日

平成27年4月23日

## 3 退任した役員の氏名及び住所

## 理事

原 一誠 出雲市湖陵町差海1706-1  
 坂根 宏 出雲市湖陵町三部330  
 山根 敏博 出雲市湖陵町常楽寺165-1  
 妹尾 泰久 出雲市湖陵町二部19  
 三原 伸治 出雲市湖陵町大池2077-6  
 石飛 洋右 出雲市湖陵町板津51

## 監事

桑原 裕志 出雲市湖陵町板津696  
 今若 明 出雲市湖陵町二部1551

## 島根県告示第494号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、邇摩郡温泉津町土地改良区の定款変更を平成27年6月24日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 島根県告示第495号

平成27年農林水産省告示1348号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を奥出雲町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明である通知の相手方	
	保安林の権利者	住 所
仁多郡奥出雲町鴨倉1215	藤原 朝江	出雲市小山町23

仁多郡奥出雲町鴨倉243-1、1243-3	吉川 昇一	兵庫県三田市富士が丘六丁目22-14
仁多郡奥出雲町鴨倉1122-3、1140	小田川 エツノ	仁多郡奥出雲町鴨倉419
仁多郡奥出雲町鴨倉1133-1、1206-1、1250	山田 義雄	仁多郡奥出雲町河内138
仁多郡奥出雲町鴨倉1201、1202-1、1209-1	山田 博美	仁多郡奥出雲町河内87
仁多郡奥出雲町鴨倉1134、1135-1	松原 徳五郎	仁多郡奥出雲町鴨倉361
仁多郡奥出雲町鴨倉1136、1137	源 勇吉	仁多郡奥出雲町鴨倉131
仁多郡奥出雲町鴨倉1139	小池 昭男	札幌郡豊平町字平岸872

## 島根県告示第496号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 届出の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

キヌヤ中吉田店・じょういち 島根県益田市中吉田町1085-5外

#### (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社キヌヤ 代表取締役 領家 康元 島根県益田市常盤町4番38号

株式会社じょういち 代表取締役 城市 剛毅 島根県益田市駅前町25番11号

#### (3) 変更した事項

大規模小売店舗の所在地

(変更前) 島根県益田市中吉田3街区

(変更後) 島根県益田市中吉田町1085-5外

#### (4) 変更の年月日

平成24年11月3日

### 2 届出年月日

平成27年6月22日

### 3 届出及び添付書類の縦覧場所

益田市産業経済部産業支援センター（益田市常盤町1番1号）

### 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

#### (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

#### (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

**島根県告示第497号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

キヌヤ中吉田店・じょういち 島根県益田市中吉田町1085-5外

## (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社キヌヤ 代表取締役 領家 康元 島根県益田市常盤町4番38号

株式会社じょういち 代表取締役 城市 剛毅 島根県益田市駅前町25番11号

## (3) 変更しようとする事項

## ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 75台

(変更後) 99台（別敷地に24台増加）

## イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4箇所

(変更後) 5箇所（別敷地に1箇所増加）

## (4) 変更の年月日

平成28年2月23日

## 2 届出年月日

平成27年6月22日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

益田市産業経済部産業支援センター（益田市常盤町1番1号）

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

## (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

## 島根県告示第498号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第5項の規定により告示する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

国土調査として 指定した年月日	調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
平成27年6月24日	奥出雲町	稲原地区	告示の日から平成28年6月30日まで

## 公 告

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和46年島根県規則第53号）第12条第2項の規定により公告する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 研修及び講習の主催者

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋六丁目8番2号

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター  
島根県松江市大輪町420-1

3 研修又は講習の種類等

(1) 第1型研修

開 催 年 月 日	会 場 名	所 在 地
平成27年10月25日	いわみーる	浜田市野原町1826-1
平成27年11月15日	島根県民会館	松江市殿町158

(2) 第1型講習

開 催 年 月 日	会 場 名	所 在 地
平成27年10月25日	いわみーる	浜田市野原町1826-1

(3) 第2型研修

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切年月日
平成27年10月20日	平成27年11月25日	平成28年1月10日

(4) 第2型講習

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切年月日
平成27年10月20日	平成27年11月25日	平成28年1月10日

4 受講料

第1型研修 5,000円

第1型講習 4,500円

第2型研修 5,000円

第2型講習 4,500円

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名、数量及び配車先

ア 除雪ドーザ（11 t級、サイドアングリングブラウ）、1台、浜田県土整備事務所

イ 除雪ドーザ（8 t級、サイドアングリングブラウ）、1台、益田県土整備事務所津和野土木事業所

ウ 凍結防止剤散布車（乾式2.5m<sup>3</sup>級、4×4）、1台、隠岐支庁県土整備局

エ 小型除雪機（1.1m級、ハンドガイド式）、2台、県央県土整備事務所

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

#### (2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 納入期限

平成28年2月29日（月）

#### (4) 納入場所

それぞれの配車先の県土整備局長、県土整備事務所長又は事業所長が指定する場所

### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定に基づき、営業種目が大分類「4機械器具類」中分類「(4)産業機器」又は大分類「5車両船舶類」中分類「(1)車両類」の入札参加資格の認定を受けている者であること。

(5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

### 3 入札方法

(1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札する金額には、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及び自動車リサイクル料金を含まないこと。

#### 4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、平成27年7月17日（金）午後4時までに、島根県土木部道路維持課道路管理グループ（島根県松江市殿町8番地）宛てに入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

#### 5 入札期間、開札の日時等

##### (1) 電子調達システムによる入札の期間

平成27年7月22日（水）午前9時から同月23日（木）午後4時まで

##### (2) 書面による入札の日時及び場所等

###### ア 日時

平成27年7月23日（木）午後4時

###### イ 場所

島根県松江市殿町8番地 島根県土木部道路維持課道路管理グループ

##### (3) 開札の日時及び場所

###### ア 日時

平成27年7月24日（金）午前10時

###### イ 場所

島根県松江市殿町8番地 島根県土木部道路維持課道路管理グループ

#### 6 入札説明書の交付方法

本公告の日から平成27年7月17日（金）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は、次により交付する。

##### (1) 交付期間

本公告の日から平成27年7月17日（金）までの日（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 交付場所

ア 島根県松江市殿町8番地 島根県土木部道路維持課道路管理グループ

イ 島根県ホームページ上

#### 7 その他

##### (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 郵便入札

平成27年7月23日（木）正午までに島根県土木部道路維持課道路管理グループ（島根県松江市殿町8番地）に必着とする。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要する。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

- a Tractor with snowplow 11ton class : 1
- b Tractor with snowplow 8ton class : 1
- c Antifreeze spraying vehicle 2.5m<sup>3</sup> class : 1
- d Hand guide-type small snowplow 1.1m class : 2

(2) Bid tendering date and time : 9 : 00a.m., July 22, 2015 ~ 4 : 00p.m., July 23, 2015

(3) Contact point for the notice : Road Maintenance Division, 8 Tono-machi, Matsue-shi, SHIMANE, JAPAN  
690-8501 (Phone : 0852-22-6046)

**雑**

**報**

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第31条の2の規定により、島根県知事の委任に係る平成27年度高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験を次のとおり実施するので、高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則（昭和41年通商産業省令第54号）第11条第2項の規定により公示する。

平成27年7月3日

高圧ガス保安協会会長 作 田 穎 治

1 試験の種類

乙種化学責任者試験

乙種機械責任者試験

丙種化学責任者試験（液石）

丙種化学責任者試験（特別）

第二種冷凍機械責任者試験

第三種冷凍機械責任者試験

第一種販売主任者試験

第二種販売主任者試験

## 2 試験日時

平成27年11月8日（日）午前9時30分

## 3 試験地

松江市及び江津市

## 4 受験資格

年齢、学歴及び経験に関係なく誰でも受験できる。

## 5 合格基準

合格基準点は、各科目とも満点の60パーセント程度とする。

## 6 受験願書（案内）の常置場所

## (1) 電子受付

平成27年7月3日（金）から高圧ガス保安協会のホームページ（<http://www.khk.or.jp>）掲載

## (2) 書面受付

平成27年7月3日（金）から次の試験事務所で無料配布する。

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 商工会館7F

一般社団法人島根県LPガス協会内 島根県試験事務所

電話番号0852-21-9716 FAX番号0852-27-8050

（受験願書等の受験に必要な書類を郵便により求める場合には、当該事務所に照会のこと。この場合、送料は、受験者負担とする。）

## 7 受験願書受付期間及び受付方法

## (1) 電子受付

平成27年8月24日（月）午前10時から同年9月4日（金）午後5時まで高圧ガス保安協会ホームページ（<http://www.khk.or.jp>）で受け付ける。

受付期間中、24時間受け付ける。

## (2) 書面受付

平成27年8月24日（月）から同年9月4日（金）まで島根県試験事務所で、郵送又は直接受け付ける。（受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日を除く。）

郵送による場合は、平成27年9月4日（金）までの消印があるもの（料金別納郵便、料金後納郵便、メール宅配便等それに類似するものにあつては、平成27年9月4日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。ただし、全科目免除に該当する者は、試験の種類に関係なく全て高圧ガス保安協会試験センターに提出すること。

## 8 受験手数料

試験の種類	受験手数料	
	電子受付	書面受付
乙種化学責任者試験、乙種機械責任者試験及び第二種冷凍機械責任者試験	8,500円	9,000円
丙種化学責任者及び第三種冷凍機械責任者試験	7,900円	8,400円
第一種販売主任者試験	7,100円	7,600円
第二種販売主任者試験	5,500円	6,000円

## 9 受験上の注意

試験当日、受験票に所定の写真を貼付の上、持参すること。受験票を持参しなかった場合又は受験票に写真を貼付していない場合は、受験できないものとする。

島根県知事の委任に係る平成27年度液化石油ガス設備士試験を次のとおり実施するので、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成9年通商産業省令第11号）第104条第5項の規定により公示する。

平成27年7月3日

高圧ガス保安協会会長 作 田 穎 治

1 試験の種類

液化石油ガス設備士試験

2 試験日時

筆記試験 平成27年11月8日（日） 午前9時30分

技能試験 平成27年11月29日（日） 液化石油ガス設備士技能試験受験票の技能試験日時欄に記載された時間

3 試験地

筆記試験 松江市及び江津市

技能試験 液化石油ガス設備士技能試験受験票の技能試験会場欄に記載された場所

4 受験資格

年齢、学歴及び経験に関係なく誰でも受験できる。

5 合格基準

合格基準点は、筆記（各科目）・技能試験とも、それぞれ満点の60パーセント程度とする。

6 受験願書（案内）の常置場所

(1) 電子受付

平成27年7月3日（金）から高圧ガス保安協会のホームページ（<http://www.khk.or.jp>）掲載

(2) 書面受付

平成27年7月3日（金）から次の試験事務所で無料配布する。

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 商工会館7F

一般社団法人島根県LPガス協会内 島根県試験事務所

電話番号0852-21-9716 FAX番号0852-27-8050

（受験願書等の受験に必要な書類を郵便により求める場合には、当該事務所に照会のこと。この場合、送料は、受験者負担とする。）

7 受験願書受付期間及び受付方法

(1) 電子受付

平成27年8月24日（月）午前10時から同年9月4日（金）午後5時まで高圧ガス保安協会ホームページ（<http://www.khk.or.jp>）で受け付ける。

受付期間中、24時間受け付ける。

(2) 書面受付

平成27年8月24日（月）から同年9月4日（金）まで島根県試験事務所で、郵送又は直接受け付ける。（受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日を除く。）

郵送による場合は、平成27年9月4日（金）までの消印があるもの（料金別納郵便、料金後納郵便、メール宅配便等それに類似するものにあつては、平成27年9月4日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。

8 受験手数料

(1) 電子受付 20,200円

(2) 書面受付 20,700円

9 受験上の注意

試験当日、受験票に所定の写真を貼付の上、持参すること。受験票を持参しなかった場合又は受験票に写真を貼付していない場合は、受験できないものとする。